

法学委員会分科会の設置について

分科会等名：法学分野における国際交流のあり方を考える分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	法学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	法学分野における国際交流・貢献を考えること
4	審議事項	法学分野における国際的発進力の向上、ならびに、国際学会への加入に関する検討
5	設置期間	時限設置 設置承認時～平成29年9月30日
6	備考	